

令和2年度第2回神戸市障害者施策推進協議会 議事要旨

日時：令和2年9月8日（火）13：30～15：30

場所：神戸市役所1号館14階 大会議室

○報告

(1) 次期計画策定に関するヒアリングまとめ

→事務局側より説明。

- ・8月に、協議会委員が所属する障害者団体、施設連盟等の事業者に対してヒアリングを実施。
(障害者団体からの意見)
 - ・老障介護、障老介護の状況が起きている現状を踏まえて、家族全体を支える地域での支援について考える必要がある。
 - ・災害時の避難行動が不安である。
 - ・難病患者の雇用をしても、障害者雇用率が上がらない現状に対して、障害者雇用枠で受けられるようにしてほしい。
 - ・障害が早期に発見されて治療を行うことが重要であり、福祉と教育の場での連動、そのための啓発活動が必要。 など
- (事業者からの意見)
 - ・入所施設への対応力として、利用者の高齢化・重度化が進んでいることから、地域のカンファレンス機能が必要。
 - ・障害者地域生活支援センターにおいて、一般相談支援が十分でないことから、体制整備・役割整理が必要。
 - ・障害児の短期入所はレスパイトケアでの受け入れが多いため、緊急の短期入所と受け入れ態勢を区別すべきである。
 - ・人材育成・定着について、相談支援に関する研修の受講者は増えているが、従事者、事業所数が増えていない現状を踏まえて、障害者地域生活支援センター、特定相談支援事業所、行政が三位一体となって相談支援を行うことのできる体制が必要である。 など

(2) 神戸市地域自立支援協議会運営協議会からの報告

→事務局側より説明。

- ・計画策定にあたり令和元年度末からワーキンググループを立ち上げ、各区の自立支援協議会からの課題をまとめた。
(提案・意見)
 - ・短期入所について、緊急時に入所先が見つからないという問題があるため、障害者支援センターで実施している緊急受け入れをさらに浸透させていくことが必要。
 - ・通所、通学、施設入所中の移動支援が利用できないという課題があるため、マンパワーの確保が必要。
 - ・介護保険制度への移行時にガイドラインが明確に示されていないため、行政において整理する、あるいは支援者間の連携や利用者への事前の周知等を丁寧しておくべきである。
 - ・災害時の個別支援計画を立ててもらいたい。 など

○議題

(1) 次期神戸市障がい者保健福祉計画・第6期神戸市障がい福祉計画・第2期神戸市障がい児福祉計画の策定について

→事務局側より説明。

(次期神戸市障がい者保健福祉計画)

- ・現計画の「暮らし」「就労」「子ども」「社会参加」の4本柱・13項目といった構成については、新たに「包括的支援体制の構築」という項目を追加設定し、8項目に再構成。

(第6期神戸市障がい福祉計画・第2期神戸市障がい児福祉計画)

- ・成果目標の新規項目として「相談支援体制の充実・強化等」、「障害福祉サービス等の質向上」を追加。
- ・障がい福祉サービス及び地域生活支援事業の確保の方策を整理し、新たに「計画相談支援員の人数」、「重要心身障がい児者災害時個別避難計画の策定数」、「ヘルプマークの配布数」の項目を追加。

○主な意見

- すべてにおいて人材が不足しており、質にもばらつきがあることは喫緊の課題である。緊急時の入所が少ないこと、医療的ケアの方の受け入れ先が少なく、家族の負担が多いこと、区役所の担当者の質のばらつきがあることも切実な問題である。災害時（平時ではない時）の対応についても今後考えていく必要がある。
- 相談支援の質について、障害者支援センターが各区にできたということだが、そちらに丸投げしたらいいということではなく、家族を含めた状況もよくわかっている日中活動事業所の職員が家族も含めた支援を行っていく必要もあると考える。
- 地域移行について、地域で暮らせる場、親元に近いところで暮らせる場をどんどんつくっていかないと、待機者が増えていくばかりで、地域移行は進まない。親も本人も本心は地域で暮らしたいので、グループホームがもっと必要である。
- 災害・感染症について、障がいの部位で支援が異なる。視覚障がいやろうあでも支援がちがうので、きめこまかな支援をしてもらいたい。
- 行政で組織的にグループホームを増やしてもらいたい。ヒアリングの中にも特別養護老人ホームとグループホームが一緒になったようなところがあるといいとあるが、よい考えだと思う。